

## デイサービスセンターの基本理念及び行動基準

社会福祉法第3条の趣旨にのっとり、利用者の意向を尊重し多様な福祉サービスが総合的に提供されるよう、創意工夫し、利用者一人ひとりの尊厳を保持し、心身ともに健やかに過ごされ、その有する能力に応じ自立した日常生活を地域で営むことができるように支援することを目的として、社会福祉法人横須賀市社会福祉事業団は、指定管理者としてデイサービスセンターを管理運営する際の基本理念を次のとおり定めます。

### 老人デイサービスセンター基本理念

- 1 利用者とその家族の選択と自己決定を尊重し、その権利を擁護します。
- 2 つねにより良いサービスを提供する事ができるよう自己研鑽に努め、福祉専門職員としての高い倫理観と誇りを持ちます。
- 3 地域福祉の担い手として、つねに地域社会との共生と連携を図り、積極的に地域の福祉ニーズに応えます。

### 老人デイサービスセンター行動基準

～基本理念を実現するための職員一人ひとりの遵守すべき行動基準～

- 1 私たちは、利用者の立場に立ち、明るく、笑顔で心のこもったサービスを提供します。
- 2 私たちは、利用者・家族はもとより、広く地域社会に信頼される施設（事業団）を目指します。
- 3 私たちは、常に向上心を持ち、自己啓発に励み、サービスの質の向上に努めます。
- 4 私たちは、関係法令等を遵守するとともに、積極的な情報開示と情報の提供に努め、社会福祉従事者としての説明責任を果たします。
- 5 私たちは、地域が必要とする福祉ニーズを素早く受け止め、柔軟に応える事ができるよう先駆的な取組みにチャレンジします。